

EN-JOY マルシェ vol.7 出店者募集要項

1. はじめに

この要項は、南紀みらい株式会社（以下「運営会社」という。）が田辺市の指定管理者指定を受けて運営する田辺市市街地活性化施設 tanabe en+（以下「施設」という。）のマルシェスペースにおいて開催する EN-JOY マルシェ vol.7 について、出店者の募集、応募手続き、留意事項等を記載しています。

2. EN-JOY マルシェについて

(1) コンセプト

施設のマルシェスペースを活用し、各種マルシェや展示イベントを開催することにより、施設をプラットフォームとした商品プロモーション及び「人、モノ、コト」のネットワーク推進、さらに街中の賑わい創出を目的としています。

(2) 開催場所

和歌山県田辺市湊 41 番 1 号 田辺市市街地活性化施設 tanabe en+マルシェスペース

3. EN-JOY マルシェ vol.7 開催概要

(1) テーマ

今回のテーマは“**山の日**”です。

(2) 開催日時

令和3年8月9日（月・山の日振替休日） 午前10時00分 ～ 午後4時00分

(3) 出店数

最大8店 ※1事業者につき1出店とさせていただきます。

4. 出店ブース概要

(1) 出店料

1出店につき2,000円

(2) 出店スペース

約12㎡（3m×4m）※屋台含む

(3) 運営会社準備物

tanabe en+屋台

(4) 電源について

1利用者につき1電源使用可能です。不足する場合は利用者でご用意ください。

(5) その他の準備物

各店舗調理に必要な設備、ゴミ箱（必須）等の出店に必要な資機材の運営会社による貸出しはいたしません。出店者様でご用意ください。

(6) 給排水について

会場内に給水設備は2箇所ございますが、排水設備はございませんので、給水のみ利用可能とし、調理器具の洗浄等、排水が必要な行為は行えません。

5. 出店者・出店内容等について

(1) 出店者資格

出店、出店内容に関連する法律等の許認可等を受けている者

※上記資格にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は出店不可とします。

- ・施設、屋台を著しく汚損し、又は騒音、振動若しくは悪臭を発生する恐れのあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・特定の宗教・宗派または政治的活動を目的として利用するもの
- ・暴力団を含む反社会的勢力であるもの
- ・反社会的勢力との関係を有しているもの
- ・前号に掲げるもののほか、適当と認められないもの

(2) 出店内容の要件

開催テーマに準じた出店内容を原則として、食品、非食品のどちらの出店も可能です。

ただし、以下の内容を遵守してください。

①食品

- ・生もの（刺し身、すし等）、生クリームや乳製品の取り扱い、生の食肉・魚介類の販売は出来ません。
- ・その場での製造・加工・調理は、煮る・焼くなどの簡易なもので加熱処理が行われるものに限ります。
- ・仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ営業許可を受けた施設等で仕込みを行い、使用（調理）直前まで十分に冷蔵したものを使用してください。

②非食品

- ・コピー商品（模造品）、薬物（麻薬類、違法商品）、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品、契約商品（不動産、金融関連など）無形財産の出店を禁止いたします。
- ・政治、宗教の勧誘活動、募金・寄付活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為を禁止いたします。

(3) 注意点

- ①マルシェの円滑な運営にご協力いただきます。
- ②出店は必ず運営会社が準備する tanabe en+屋台を使用してください。それ以外の屋台や類似する屋台類を使用した出店、屋台類を使用しない出店、移動販売車の出店はお断りいたします。
- ③調理販売、食品販売等では、和歌山県への露店営業許可申請、または食品営業類似行為に関するイベント等開催届が必要となります。届け出は運営会社にて行います。
- ④食品衛生法等の改正により、原則、すべての食品等事業者（食品の製造・加工・調理・販売等）は HACCP に沿った衛生管理の実施が求められ、2021 年 6 月からは完全に制度化されます。本マルシェにおいても、食品販売等を行う場合は、HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる衛生管理計画の写しを提出いただくこととしています。
- ④調理に火を利用する場合、プロパンガス等の利用は可能ですが、手配は出店者各自で行ってください。また、運営会社が消火器を用意いたしますので設置位置を事前に確認してください。

- ⑤出店に際して火を利用する場合、不燃物の設置など消防法に則ったブース作りを行ってください。また、その場合、tanabe em+屋台の天幕を外してご利用ください。
- ⑥募集要項等に記載された事項を出店責任者及び営業補助者も熟読ください。
- ⑦暴力団の排除を徹底するため、出店申込書等を関係機関に提出することに同意していただきます。
- ⑧運営の妨げになる場合、また募集要項等に記載された事項を守らない場合は出店の取り消しや次回からの出店をお断りする場合があります。
- ⑨その他、EN-JOY マルシェ vol.7 出店者募集要項添付資料の内容を遵守願います。

6. 申込期間

令和3年7月2日（金）～令和3年7月16日（金）

※申請書を運営会社に直接持参する場合、10時から18時30分までの間に持参ください。

郵送またはメール便の場合は、運営会社に令和3年7月16日（金）までの必着とします。

7. 出店申込

下記の書類に必要事項を記入し添付書類とともに運営会社まで提出してください。FAX、メールでの提出も可能ですが、事前に電話等で必ずご連絡をお願いします。

- ①EN-JOY マルシェ vol.7 出店申込書
- ②出店内容がわかる資料（商品メニューや商品写真等）
- ③食品営業類似行為届（調理販売、食品販売等の場合のみ）
- ④HACCPに沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」の写し

※未作成の事業者様は様式を添付していますので作成をお願いいたします。

8. 出店者の決定

出店ブースには限りがありますので、お申し込みいただいた順番や出店内容、などを考慮した上で、開催テーマの趣旨に合うように運営会社にて選定させていただきます。選定の結果、出店をお断りさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※応募数が上限を越えた場合、田辺市内、田辺市周辺の店舗様を優先させていただきます。

9. その他

出店料は、当日精算とします。

【お問い合わせ先】

〒646-0031 和歌山県田辺市湊 41-1

南紀みらい株式会社 (<http://www.nanki-mirai.jp>)

EN-JOY マルシェ担当(片岡)

TEL : 0739-25-8230 (電話受付時間 : 平日 10:00-19:00)

FAX : 0739-23-1165

Email : info@nanki-mirai.jp

【当日のルール】

- 搬入・搬出は、(搬入時間 8:30～ 営業開始 10:00～ 搬出時間 16:00～)です。
- 駐車場のご用意はありません。車両を使われる方は、田辺駅前市営駐車場等をご利用ください。※路上駐車及び近隣地区への無断駐車固くお断りしています。
- 事前の荷物送付については受付しておりません。当日お持ちください。
- 利用者の方の荷物の保管はございません。利用者各自の管理をお願いいたします。
- 施設内、禁煙となっております。
- 利用の際に出たゴミは、利用者の方で必ずお持ち帰りください。
- 営業行為を行う場合、売上金の管理は、利用者各自で行ってください。盗難、紛失等があった場合、運営会社では一切責任を負わないこととさせていただきます。
- 利用者が販売した商品に対する責任は利用者に帰属します。商品等の販売を行う場合は、商品の事由による怪我、食中毒予防等に万全の注意をし、各種保険に加入するなど被害者の救済が確実に可能な準備をお願いします。また、来場者に与えたケガ等についても、運営会社では一切責任を負わないこととさせていただきます。
- 販売価格については適正価格での販売をお願いいたします。

【当日の注意事項】

- 全ての設置物及び営業行為は、決められた出店ブースでお願いします。
- 会場通路及び出店ブース以外での展示・販売・PR 活動は禁止します。
- 来場者の整理・誘導は、出店者各自の責任において行ってください。
- 出店及び運営によって生じる出店者間のトラブルについて運営会社が調整に当たりますが、できるだけ当事者同士で互いに理解を得るようにしてください。
- 各ブースにて音響機材を用いる際は、近隣への配慮を持った音量としてください。

【雨天時・荒天時・中止対応】

- 雨天時でも原則、実施をいたします。ただし、台風など野外でのイベント実施が危険だと判断される際は、中止とする可能性があります。
- 前日判断の場合は前日 19 時までにご連絡致します。
- 当日判断の場合は当日 7 時半までにご連絡致します。
- 当日、天候も問題なく実施した場合で、突風やゲリラ豪雨など突発的な悪天候の際に中止とさせていただきます場合もあります。

※その他記載事項のないものに関しては、運営会社の指示に従ってください。